

## 第1章 計画の概要

### 1 計画の目的

本計画は、国宝（建造物）二条城二之丸御殿等の保存修理工事に関し、方針と設計の要件となる事項を整理した「元離宮二条城二之丸御殿保存修理計画」を策定することを目的とする。

### 2 計画に至る経緯

#### (1) 世界遺産・二条城本格修理事業

京都市では、平成23（2011）年度から「世界遺産・二条城本格修理事業」として、城内の文化財建造物の保存修理に計画的に取り組んでいる。これまでに、第1期は、「唐門」、「築地」、「東大手門」、「番所」、第2期は、「本丸御殿4棟」の保存修理工事を実施している。

続く第3期は、二之丸御殿の保存修理工事に着手する。

表 1.2.1 これまでの修理事業

|     | 工事期間                 | 工事対象(重要文化財等)     | 修理工事費  |
|-----|----------------------|------------------|--------|
| 第1期 | 平成23年度～29年度<br>(7年)  | 唐門・築地<br>東大手門・番所 | 8.1億円  |
| 第2期 | 平成29年度～令和5年度<br>(7年) | 本丸御殿4棟           | 15.7億円 |

#### (2) 修理計画の策定

二之丸御殿は、これまで以上に大規模かつ6棟の国宝を含む建造物であり、相当の工事期間と事業費を要する。保存修理工事を適切に実施・運営するため、修理の方法・工期・費用等について修理計画としてとりまとめる。本計画は、保存修理、耐震補強、工事計画・情報発信、公開活用の4つで構成している。

#### (3) 保存修理工事の必要性

二之丸御殿は昭和の修理以来、約80年が経過し、建物の老朽化が進んでいる。引き続き文化財としての価値を守りながら、市民や観覧者が安全・安心に観覧するためには、建物の老朽化による破損を修理するとともに、耐震補強を含む保存修理工事の実施が必要である。

#### (4) 『元離宮二条城国宝・重要文化財（建造物）保存活用計画』（以下、「保存活用計画」という）の見直し

本計画では、修理後の公開活用に係る方針を検討する。活用の方法により、修理内容、耐震補強の程度等が変わりうるため、必要に応じて「保存活用計画」の見直しが必要となる。工事着手にあたっては当該計画における活用等について見直しを完了することを想定し、本計画では公開活用のほか、環境保全や防犯防災のそれぞれについて、整備等の方針を検討する。

(5) 工事着手までのスケジュール

本計画は、以下の工事着手までのスケジュールを見通して策定する。

- ・ 令和 7～8 年度 基本設計及び実施設計
- ・ 令和 7 年度 「保存活用計画」の見直し
- ・ 令和 10 年度以降 工事着手

### 3 修理対象建造物

本計画が対象とする建造物は以下のとおり。

- ① 国宝（建造物）二条城二之丸御殿白書院（御座之間）（以下、「白書院」という）  
附<sup>つけどり</sup> 附属之間（以下、「附属之間」という）  
附 黒書院白書院渡廊（以下、「渡廊」という）
- ② 国宝（建造物）二条城二之丸御殿黒書院（小広間）（以下、「黒書院」という）
- ③ 国宝（建造物）二条城二之丸御殿蘇鉄之間（以下、「蘇鉄之間」という）
- ④ 国宝（建造物）二条城二之丸御殿大広間（以下、「大広間」という）
- ⑤ 国宝（建造物）二条城二之丸御殿式台（以下、「式台」という）
- ⑥ 国宝（建造物）二条城二之丸御殿遠侍及び車寄（以下、「遠侍及び車寄」という）
- ⑦ 重要文化財（建造物）二条城二之丸御殿台所（以下、「台所」という）
- ⑧ 重要文化財（建造物）二条城二之丸御殿御清所（以下、「御清所」という）  
附 廊下（以下、「廊下」という）

①～⑥については、以下、「対象 6 棟」と呼ぶ。

⑦⑧については、以下、「台所・御清所」と呼ぶ。

①～⑧の 8 棟については、以下、「二之丸御殿」と呼ぶ。

①⑧の附指定の建造物については、特に注記がない場合、原則として修理対象建造物の範囲に含む。(例)「白書院」は、白書院 1 棟と附 2 棟を含む計 3 棟をいう。

### 4 工事の方針

保存修理工事では、二之丸御殿を A 工区（白書院・台所・御清所）・B 工区（黒書院・蘇鉄之間）・C 工区（大広間・式台）・D 工区（遠侍及び車寄）の 4 工区に分けて、段階的に進める方針である。

※工区の詳細は 4 章で記述

## 5 計画の内容

### (1) 計画の構成

本計画は、全6章で構成する。計画の構成は以下のとおりである。



図 1.5.1 計画の構成

### (2) 計画範囲

本計画に記載する範囲は以下のとおりである。

表 1.5.2 計画範囲

| 主な検討項目    |                    | 対象6棟 | 台所・御清所 |
|-----------|--------------------|------|--------|
| 保存修理      | 破損状況とその対策          | ○    | —      |
|           | 現状変更の可能性とその要点      | ○    | —      |
|           | 工事の種別              | ○    | ○      |
|           | 各部の修理方針            | ○    | —      |
| 耐震補強      | 耐震診断及び耐震補強案の検討     | ○    | —      |
| 工事計画・情報発信 | 工区・工期の設定           | ○    | ○      |
|           | 仮設工事の内容と規模         | ○    | ○      |
|           | 工事中の情報発信           | ○    | ○      |
| 公開活用      | 現況調査、方針の検討         | ○    | ○      |
|           | その他整備（環境保全、防犯防災）   | ○    | ○      |
| 事業概要      | スケジュール、事業費、発注方式の検討 | ○    | ○      |